

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月4日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成24年2月21日 至平成24年5月20日）
【会社名】	株式会社セキド
【英訳名】	SEKIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
【電話番号】	03(6279)0600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
【電話番号】	03(6279)0600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年 2月21日 至平成23年 5月20日	自平成24年 2月21日 至平成24年 5月20日	自平成23年 2月21日 至平成24年 2月20日
売上高(千円)	3,923,331	4,009,762	18,426,140
経常損失( )(千円)	251,111	144,923	383,960
四半期(当期)純損失( ) (千円)	317,666	152,168	692,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数(千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額(千円)	5,241,610	4,708,726	4,867,436
総資産額(千円)	10,052,813	9,842,069	9,336,387
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	22.40	10.73	48.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.1	47.8	52.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、昨年3月の東日本大震災からの復興需要と原発問題への対策として省エネルギーや新エネルギーへの取組みが景気の回復を牽引しております。

当業界におきましては、家電業界は昨年7月の完全地デジ化以降の映像関連商品の需要低迷が続いておりますが、冷蔵庫やエアコンなどの省エネ指向やLED照明器具、太陽光発電システムといった新エネルギーへの需要が高まりつつあります。一方、海外ブランド・ファッション業界は、不安定な為替市場や株式市場による下振れリスクはありながらも、震災復興需要が景気を下支えする中、海外からの旅行客の動向なども含め、堅調な個人消費に支えられて推移しております。

このような経済環境のもとで、当社は、家電事業1店舗、ファッション事業1店舗の不採算店舗を閉鎖する一方、既存店舗の販売管理費の削減に注力してまいりました。また、ファッション事業では、業務提携によるインターネット通販事業の強化と物流拠点の統合に着手し、新しいチャンネルでの売上の拡大と大幅なコスト削減による収益力の改善に努めました。販促面でも新旧顧客管理システムで蓄積された顧客データ及び購買履歴データを特性ごとに分類し新たな提案につなげる「クラスター分析」を取り入れ、コストパフォーマンスの向上に努めました。

これらの結果、売上高は4,009百万円（前年同期比102.2%）、営業損失は139百万円（前年同期は241百万円の営業損失）、経常損失は144百万円（前年同期は251百万円の経常損失）、四半期純損失は152百万円（前年同期は317百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [家電部門]

家電部門においては、冷蔵庫やエアコンなどの省エネ指向やLED照明器具、太陽光発電システムといった新エネルギーへの需要を背景に回復が見られるものの、映像関連商品の地デジ化以降の落ち込みが大きく響き、売上高は1,067百万円（前年同四半期比65.2%）、セグメント損失は167百万円（前年同四半期は129百万円のセグメント損失）となりました。

#### [ファッション部門]

ファッション部門においては、業務提携によるインターネット通販事業の強化と物流拠点の統合に着手し、新しいチャンネルでの売上の拡大と大幅なコスト削減による収益力の改善に努めた結果、売上高は2,887百万円（前年同四半期比129.0%）、セグメント利益は58百万円（前年同四半期は130百万円のセグメント損失）となりました。

#### [その他]

その他の部門では、売上高は54百万円（前年同四半期比116.4%）、セグメント利益は18百万円（前年同四半期は22百万円のセグメント利益）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は9,842百万円となり、前事業年度末に比べ505百万円増加いたしました。これは主に、夏のボーナス商戦を控え商品が183百万円増加したことに加え、当四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため債権債務の精算が翌営業日にずれ込んだことなどにより現金及び預金が162百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は5,133百万円となり、前事業年度末に比べ664百万円増加いたしました。これは主に、当四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため債権債務の精算が翌営業日にずれ込んだことなどにより仕入債務等が940百万円増加しましたが、有利子負債圧縮のため短期借入金が166百万円、長期借入金が52百万円、社債が20百万円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は4,708百万円となり、前事業年度末に比べ158百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失152百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は47.8%（前事業年度末は52.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月16日(注)	-	14,204	-	2,979,932	371,094	1,897,654

(注) 取締役会決議により繰越利益剰余金の欠損てん補を実施したことによるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,130,000	14,130	-
単元未満株式	普通株式 48,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	-	-
総株主の議決権	-	14,130	-

【自己株式等】

平成24年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号	26,000	-	26,000	0.18
計	-	26,000	-	26,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,225,502	1,388,274
売掛金	528,355	593,346
商品	4,002,886	4,186,155
その他	632,211	743,288
貸倒引当金	26,222	26,318
流動資産合計	6,362,732	6,884,746
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	376,236	373,479
土地	854,400	854,400
その他(純額)	160,718	155,560
有形固定資産合計	1,391,355	1,383,440
<b>無形固定資産</b>	226,012	212,450
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	1,265,564	1,249,388
その他	90,722	112,044
投資その他の資産合計	1,356,286	1,361,432
固定資産合計	2,973,654	2,957,323
<b>資産合計</b>	9,336,387	9,842,069
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	223,846	154,687
買掛金	208,442	1,218,056
短期借入金	1,696,792	1,530,792
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	59,790	60,375
未払金	298,250	408,193
未払法人税等	41,000	11,700
賞与引当金	25,000	19,719
店舗閉鎖損失引当金	117,452	101,385
その他の引当金	12,865	12,865
その他	206,357	135,447
流動負債合計	2,929,797	3,693,223
<b>固定負債</b>		
社債	120,000	100,000
長期借入金	673,306	621,295
退職給付引当金	269,216	263,971
役員退職慰労引当金	92,420	95,205
長期預り保証金	115,308	115,308
繰延税金負債	7,833	7,593
リース債務	179,754	164,438
資産除去債務	9,661	9,665
その他	71,652	62,641
固定負債合計	1,539,153	1,440,119
<b>負債合計</b>	4,468,950	5,133,343



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,979,932	2,979,932
資本剰余金	2,568,749	1,897,654
利益剰余金	671,094	152,168
自己株式	3,904	3,904
株主資本合計	4,873,682	4,721,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,245	12,787
評価・換算差額等合計	6,245	12,787
純資産合計	4,867,436	4,708,726
負債純資産合計	9,336,387	9,842,069

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
売上高	3,923,331	4,009,762
売上原価	2,962,670	3,064,759
売上総利益	960,660	945,003
販売費及び一般管理費	1,202,172	1,084,025
営業損失( )	241,511	139,022
営業外収益		
受取利息	2,494	1,292
受取配当金	55	66
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	1,396
その他	2,360	3,735
営業外収益合計	4,909	6,491
営業外費用		
支払利息	11,764	11,959
その他	2,746	432
営業外費用合計	14,510	12,392
経常損失( )	251,111	144,923
特別損失		
固定資産除売却損	2,934	-
災害による損失	3,532	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,469	-
その他	558	-
特別損失合計	61,494	-
税引前四半期純損失( )	312,606	144,923
法人税、住民税及び事業税	5,179	7,484
法人税等調整額	119	239
法人税等合計	5,060	7,245
四半期純損失( )	317,666	152,168

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
減価償却費	38,610千円	39,038千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	家電	ファッション	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,638,619	2,237,903	3,876,522	46,808	-	3,923,331
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,638,619	2,237,903	3,876,522	46,808	-	3,923,331
セグメント利益又は損失 ( )	129,530	130,747	260,278	22,880	13,713	251,111

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸収支を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 13,713千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	家電	ファッション	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,067,646	2,887,626	3,955,273	54,489	-	4,009,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,067,646	2,887,626	3,955,273	54,489	-	4,009,762
セグメント利益又は損失 ( )	167,205	58,933	108,271	18,347	54,999	144,923

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸収支を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 54,999千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
1株当たり四半期純損失金額( )	22円40銭	10円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	317,666	152,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	317,666	152,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,178	14,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年5月18日開催の当社定時株主総会において、以下のとおり資本準備金の額の減少について承認決議され、平成24年7月1日付でその効力が発生し、資本準備金の額が減少しております。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,897,654,427円のうち300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金...300,000,000円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 ...平成24年4月16日
- (2) 定時株主総会決議日 ...平成24年5月18日
- (3) 債権者異議申述公告 ...平成24年5月30日
- (4) 債権者異議申述最終期日...平成24年6月30日
- (5) 効力発生日 ...平成24年7月1日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月4日

株式会社セキド  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。